

基本目標4

医療・介護及び福祉連携による在宅生活の充実

施策	施策の展開	主な事業
1 日常生活の支援	(1) 生活支援サービスの提供 112頁	<ul style="list-style-type: none"> ① 生活支援型ホームヘルプサービス 113頁 ② ごみの一声ふれあい収集 113頁 ③ 高齢者いきいき交流事業 114頁 ④ ふれあい入浴事業 114頁 ⑤ あんしんみまもりカード 115頁
	(2) 在宅福祉サービスの提供 115頁	<ul style="list-style-type: none"> ① 緊急通報サービス 116頁 ② 紙おむつの支給 116頁 ③ 寝具乾燥消毒サービス 117頁 ④ 一時入所サービス 117頁 ⑤ 訪問理美容サービス 118頁 ⑥ 藤沢市福祉タクシー利用券 118頁 ⑦ 福祉有償運送 119頁 ⑧ 高齢者世帯等の現況調査 119頁
	(3) 介護者への支援 (ケアラーケア) 120頁	<ul style="list-style-type: none"> ① 家族介護者教室 120頁 ② ケアラー（介護者）に対する支援の充実 121頁
2 在宅医療・介護連携の推進	(1) 多機関協働による包括的支援体制の推進 122頁	<ul style="list-style-type: none"> ① 在宅医療支援センター 123頁 ② 在宅医療推進会議 123頁 ③ 在宅医療に関する普及啓発 124頁 ④ 多職種研修会 125頁 ⑤ 在宅療養者等歯科診療推進事業（お口の相談窓口） 125頁 ⑥ 藤沢市障がい者等歯科診療事業 125頁 ⑦ かかりつけ薬局の普及啓発 126頁

施策1 日常生活の支援

高齢化の進展に伴い、ひとり暮らし高齢者や日中ひとりになる高齢者が増加し、日常生活において何らかの支援を必要とする高齢者の増加が予想されます。そのため、公的サービスなどのフォーマルな支援だけでなく、インフォーマルな支援などを含めた日常生活の支援が重要です。高齢者が住み慣れた地域でできる限り自立して暮らせるよう、民生委員、地域住民、NPO法人、民間事業者等、地域の多様な主体と連携を図り、引き続き、日常生活を支える支援を実施します。

(1) 生活支援サービスの提供

超高齢社会を迎えた中、できる限り自宅で生活するためには、何らかの支援を必要とする高齢者の実情やニーズに適した生活基盤の整備が重要となります。

高齢者の実情やニーズを把握するため、令和元年度に実施した要介護・要支援認定を受けていない人を対象とした「高齢者の保健・福祉に関する調査」では、日常生活であれば助かる地域の手助けで特に必要ないと回答した人が約29%で、71%の人が手助けが欲しいと回答しています。また、居住形態でみると、2世帯以上で居住している人に比べて、一人暮らしの人や高齢の夫婦で居住している人のほうが手助けを必要としています。

高齢者が住み慣れた自宅で、できる限り暮らし続けられるよう、家族介護者の負担軽減を含め、地域において、日常生活を支援する体制づくりを推進します。

【主な事業】

① 生活支援型ホームヘルプサービス 高齢者支援課

事業の概要	様々な事情により日常生活の支援を必要とする、介護保険の要支援・要介護の認定が非該当及び介護予防・日常生活支援総合事業の基本チェックリストが非該当の人に、介護保険サービスと同等のホームヘルプサービスを提供しています。
これまでの取組	様々な事情により支援を必要とする在宅高齢者等にホームヘルパーを派遣し、家事援助、身体介護などのサービスを提供しています。 介護保険や介護予防・日常生活支援総合事業等の制度の狭間にある人へのサービスとして、重要なものとなっています。
今後の取組	制度の狭間にある支援対象者のセーフティネット事業として、ホームヘルプサービスを提供し、生活の安定を図ります。 高齢者に限らず、生活支援を必要とする生活困窮者、障がい者手帳が非該当となった人、児童等の幅広い世代を対象としたサービスへの転換や、他課類似事業との統合を含め、事業実施方法の検討を行います。

	実 績		
	2018年度 (H30)	2019年度 (R元)	2020年度 (R2)
実利用者数 (人)	2	3	3
延べ提供回数 (回)	88	102	40
延べ提供時間 (時間)	76	102	40

② ごみの一声ふれあい収集 環境事業センター

事業の概要	生活ごみ（大型ごみ・特別大型ごみを除く）・資源を集積場所まで常時持ち出すことが困難で、身近な人やボランティア等の協力が得られない高齢者世帯や障がい者世帯等を対象に、暮らしやすい生活環境を整えるため、市職員が玄関先から一声をかけて生活ごみ・資源を収集しています。
これまでの取組	地域包括ケアシステム推進室と連携をはかり、一声ふれあい収集事業内容の周知や広報に努めたため、新規の申請者が増加しています。 また、収集時に事前連絡がないケースがあり、安否確認などに時間がかかり、収集時間の遅延につながるものが今後の課題です。
今後の取組	超高齢化社会が発展する中、今後も利用者はさらに増加することが見込まれます。引き続き、サービスの質を落とさず、より充実した制度としていくためにも関係各課と課題や情報の共有をはかり、地域の見守り活動や、ゴミ出しなどの支援活動の体制整備などを検討し、進めていきます。 また、ふれあい収集の充実を図り、担当車輛の増車を検討していきます。

	実 績			計 画 期 間		
	2018年度 (H30)	2019年度 (R元)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)
利用者数 (人)	654	667	707	750	800	850

③ 高齢者いきいき交流事業 高齢者支援課

事業の概要	本市在住の70歳以上の人を対象に、2010年（平成22年）10月から、本市指定のはり・きゅう・マッサージ治療院、公衆浴場、いきいきシニアセンター（老人福祉センター）、公設スポーツ施設等で使用できる助成券を交付しています。
これまでの取組	対象者からの申請に基づき助成券を交付し、高齢者の健康増進と介護予防を図っています。 交付枚数に対する利用率が低く留まる一方で、対象者の増加による財政的負担が増大していること、また、利用できる施設が特定の地域に偏っていることが課題となっています。
今後の取組	今後、対象者の増加が見込まれるなかで、利用状況や利用者のニーズを把握し、事業の実施方法や内容について見直しを行います。

	実 績		
	2018年度 (H30)	2019年度 (R元)	2020年度 (R2)
交付件数 (件)	46,737	48,600	47,902
実利用枚数 (枚)	1,792,835	1,734,537	549,705

④ ふれあい入浴事業 高齢者支援課

事業の概要	藤沢浴場組合に加盟する市内公衆浴場において実施している、シニア&ファミリーデー（毎週水・金曜日）、イベントデー（不定期）、及びそれらの広報活動にかかった費用について、補助金を交付しています。
これまでの取組	令和2年度から制度を見直し、従来は高齢者を水曜日、親子を金曜日に限定して割引サービスを行っていましたが、どちらも水曜日と金曜日にサービスを利用できることとし、さらに親子からファミリーに適用拡大したことで、今まで以上に利用しやすくしました。
今後の取組	改正した制度で引き続き事業を実施していきます。より利便性の良い制度にしていくために、適宜見直しを図ります。

	実 績			計 画 期 間		
	2018年度 (H30)	2019年度 (R元)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)
延べ利用者数 (人)	34,001	25,349	16,177	26,000	26,000	26,000

⑤ あんしんみまもりカード 地域医療推進課

事業の概要	市民がかかりつけ医や持病、緊急連絡先等を記入したカードを冷蔵庫に貼ったり、携帯することにより、救急時に利用者の情報を迅速かつ確実に医療機関等に伝えるため、あんしんみまもりカード（救急医療情報カード）を配布しています。
これまでの取組	あんしんみまもりカードは、ごみ収集日程カレンダーの巻末綴じ込みにより毎年全戸配布しているほか、各市民センター・公民館をはじめとする関係各課の窓口でも配布し、市のホームページ等で事業の周知を行っています。
今後の取組	市や関係団体が主催している事業や研修会などの場で、あんしんみまもりカードについて案内するほか、広報ふじさわ等、市で発行している媒体を活用して周知を図り、広く市民に活用いただけるよう取組を進めていきます。

	実績			計画期間		
	2018年度 (H30)	2019年度 (R元)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)
累計配布数（冊）	270,000	270,000	270,000	270,000	270,000	270,000

（2）在宅福祉サービスの提供

高齢者の在宅生活を継続することへの希望は高く、高齢者の実情やニーズを把握するため、令和元年度に実施した調査（高齢者の保健・福祉に関する調査）では、要介護・要支援認定を受けていない人の約61%が、介護が必要になっても自宅で生活することを希望しています。

引き続き、様々な福祉サービスを提供することにより、支援を必要とする高齢者や介護をする家族の身体的・経済的負担の軽減を図るとともに、住み慣れた地域で安心して在宅生活を続けることができるよう支援していきます。

【主な事業】

① 緊急通報サービス 高齢者支援課

事業の概要	慢性疾患等により日常生活上注意を要する状態にあるひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等を対象に、緊急通報装置を貸与し、緊急時の対応や、日常の相談を受け、不安を解消するとともに、定期的な安否確認を行い、高齢者の安全を確保する緊急通報サービスを実施しています。
これまでの取組	事業見直しの一環として、令和2年度に受信センター機能を民間事業者へ切替える対応を行いました。2020年（令和2年）12月中に全利用者の切替えが完了しました。 リーフレット等の作成をし、各市民センターに配架するなどの周知を行い、広く市民に活用いただける取組を進めています。
今後の取組	引き続き様々な場をとらえて周知を行い、必要な人へサービスを提供していくよう努めていきます。

	実 績		
	2018年度 (H30)	2019年度 (R元)	2020年度 (R2)
新規利用者数（人）	121	78	98
利用者数（人）	855	812	705

② 紙おむつの支給 高齢者支援課

事業の概要	在宅でねたきりや認知症等の理由により、常時おむつを使用している高齢者（要介護4・5の人は40歳以上）で、一定の要件を満たす人を対象に、毎月一定枚数の紙おむつを支給しています。
これまでの取組	毎月おむつを支給することで、利用者及び介護者等の経済的・精神的負担の軽減を図っています。事業対象者の増に伴う利用者の自然増により、決算額が増加していることが課題です。
今後の取組	高齢化の進展に伴う対象者の増加や利用者ニーズの多様化を考慮する中で、限られた財源の中でより効果的に事業を実施できるよう、事業対象者や事業の在り方について、見直しを行います。

	実 績		
	2018年度 (H30)	2019年度 (R元)	2020年度 (R2)
実利用者数（人）	1,090	1,111	990
延べ支給件数（件）	9,213	9,281	4,858

③ 寝具乾燥消毒サービス

高齢者支援課

事業の概要	在宅で生活する高齢者で、ねたきりの人や布団干しができない人等を対象に、掛布団や敷布団等の寝具の丸洗い・乾燥・消毒を行うサービスを実施しています。
これまでの取組	寝具の丸洗い・乾燥・消毒サービスを実施することで、布団干しができない人の衛生的で快適な生活を支えるとともに、利用者の経済的負担の軽減を図っています。 今後も事業を継続可能なものとするため、令和2年度からは利用要件の一部を見直し、所得に応じた実施回数の変更を行いました。
今後の取組	今後も年間の延べ利用回数が伸びる可能性があり、事業内容の見直しについては引き続き検討していきます。

	実績		
	2018年度 (H30)	2019年度 (R元)	2020年度 (R2)
実利用者数 (人)	285	105	90
延べ支給件数 (件)	1,760	1,832	720

④ 一時入所サービス

高齢者支援課

事業の概要	ひとり暮らしや、介護をしている家族の急病など、様々な事情により一時的に在宅生活が困難となった高齢者を対象に、養護老人ホームや特別養護老人ホームへの一時入所サービスを提供し、高齢者や介護者の生活の安定を図っています。
これまでの取組	高齢化の進展に伴い、生活環境上の問題や経済的理由により居宅生活が困難な高齢者や虐待からの緊急避難等社会的理由により、一時入所サービスを提供し、利用者の生活を再建する上で一定の役割を果たしています。
今後の取組	被虐待高齢者、身元不明高齢者、認知症高齢者等の利用が増加する中、一時入所を必要とする幅広い高齢者に対応し、セーフティネットとしての役割を今後も担っていく必要があり、引き続き事業を実施していきます。

	実績		
	2018年度 (H30)	2019年度 (R元)	2020年度 (R2)
実利用者数 (人)	30	23	10
延べ提供日数 (件)	335	635	206

⑤ 訪問理美容サービス 高齢者支援課

事業の概要	ボランティア活動に積極的に取り組んでいる、神奈川県理容生活衛生同業組合藤沢支部と神奈川県美容業生活衛生同業組合藤沢支部の協力により、在宅ねたきり高齢者を対象に、年2回程度、無料で訪問理美容サービスを提供しています。
これまでの取組	外出が困難な寝たきり高齢者に対し、自宅での理美容サービスを提供することで、衛生的な生活を支援しています。
今後の取組	引き続き事業を実施することにより、高齢者の衛生的な生活を支援するとともに、理容師、美容師を通じた地域社会とのつながりを推進します。

	実 績		
	2018年度 (H30)	2019年度 (R元)	2020年度 (R2)
利用者数 (人)	24	17	12
延べサービス 提供回数 (件)	36	63	13

⑥ 藤沢市福祉タクシー利用券 高齢者支援課

事業の概要	在宅ねたきり高齢者を対象に、通院などで福祉タクシーを利用する際の乗車費用を助成しています。
これまでの取組	令和2年度から制度を見直し、従来交付していた時間制運賃（初乗り30分）の利用券から、距離制運賃（金額制）に変更しました。乗車した距離に応じて利用できるため、初乗り運賃分の補助より利便性が上がりました。
今後の取組	改正した制度で引き続き事業を実施していきます。より利便性の良い制度にしていくために、適宜見直しを図ります。

	実 績			計 画 期 間		
	2018年度 (H30)	2019年度 (R元)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)
交付者数 (人)	42	44	27	50	50	50
交付枚数 (枚)	848	782	2,423			
実利用枚数 (枚)	412	331	645	450	450	450

⑦ 福祉有償運送 高齢者支援課

事業の概要	福祉有償運送は、介護を必要とする高齢者や障がいのある人等、ひとりで公共交通機関による移動が困難な人が、通院・通所やレジャーなどに利用する移送サービスです。 サービスを実施するNPO等の非営利法人が道路運送法上の登録を行うため、市町村と地域の関係者で構成された運営協議会を開催し、協議を行っています。
これまでの取組	制度の認知度が低く、利用者及びサービス実施団体が少ないことが課題となっています。外出支援などを図るためにも、より一層の周知を行っていく必要があります。
今後の取組	引き続き事業を実施していきます。利用者だけでなく、実施団体の増加を図るためにも、制度の周知を行っていきます。

	実績			計画期間		
	2018年度 (H30)	2019年度 (R元)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)
サービス提供団体数 (団体)	8	8	7	8	8	8

⑧ 高齢者世帯等の現況調査 高齢者支援課

事業の概要	75歳以上の高齢者のうち、在宅ねたきりやひとり暮らし高齢者等の現況を把握することで、高齢者施策の策定に係る基礎資料とするとともに、ひとり暮らし高齢者の孤独死防止や見守り等の個別支援、在宅ねたきり高齢者を対象とした福祉タクシー事業、訪問理美容事業など各種サービスの提供の実施、さらに、災害時を含む緊急時の支援・援助に活用するため、民生委員による現況調査を実施するものです。
これまでの取組	毎年6月に70歳以上の高齢者世帯、ひとり暮らし・ねたきり高齢者を対象とした現況調査を実施してきました。高齢化の進展に伴い、調査対象者が増加し、民生委員の負担増加が課題となっています。
今後の取組	令和3年度からの調査については、対象年齢を75歳以上として、引き上げに伴う経過措置を設けたうえで実施します。

	実績			計画期間		
	2018年度 (H30)	2019年度 (R元)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)
一人暮らし (世)	15,556	16,354	16,919	10,630	11,230	11,830
高齢者のみ (世)	27,618	28,968	30,497	18,030	19,530	21,030
寝たきり (人)	134	132	112	120	120	120

(3) 介護者への支援（ケアラーケア）

「遠方介護」や「ダブルケア」、「老老介護」など、家族介護者を取り巻く課題は多様化し、新たな視点での家族介護者支援施策や事業の推進が急務となっています。

介護者が求めている支援として、①相談援助・支援、②介護に関する情報や知識・技術の提供、③介護者同士の支えあいの場の確保、④介護者に関する周囲の理解などの「要介護者の家族介護力」として支援するだけでなく、「家族介護者の生活・人生」の質の向上に対しても支援する視点が大変重要であり、本市としても総合的に取り組んでいきます。

また、家族介護者の介護離職防止に向け、関係機関と連携を図っていきます。

【主な事業】

① 家族介護者教室			高齢者支援課			
事業の概要	要介護高齢者等を介護している家族や介護に関心のある人を対象に、介護技術などに関する講座や、介護者同士の交流を行う家族介護者教室を開催しています。					
これまでの取組	市内の介護老人保健施設・特別養護老人ホームを設置する社会福祉法人等への委託と、市直営での教室開催を行っています。 家族介護者教室は、介護離職やアンガーマネジメントなど、介護に取り組む家族等を支援する内容を取り入れました。					
今後の取組	要介護者が増加することが予想される中、介護者のニーズを把握し、身近な地域で、介護者が必要な情報や知識・介護技術を習得でき、介護負担が軽減できるような内容に加えて、「介護者本人の人生の支援」に着目した教室を開催していきます。					
	実 績			計 画 期 間		
	2018年度 (H30)	2019年度 (R元)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)
延べ参加者数 (人)	492	414	0	470	470	470
延べ講座開催回数 (回)	43	42	0	45	45	45

② ケアラー（介護者）に対する支援の充実		高齢者支援課
事業の概要	さまざまな介護や看護などのケアをしている多世代のケアラー（家族等の無償の介護者）や、その支援者に対し、ケアラー当事者の交流の場の開催などの支援、講演会やシンポジウムの開催を行います。	
これまでの取組	平成20年度から実施している在宅介護者の会「ほほえみの会」は、平成22年度以降、月1回実施し、平成30年度から会場を市役所内に変更しています。 また、ダブルケアなどの理解を深めるための周知や、介護者の負担が軽減することを目的に「介護者応援ハンドブック」を作成しました。	
今後の取組	要介護者の増加とともに、介護者の状況も多様化し、育児と介護を同時に行うダブルケアや、介護を理由に離職してしまう介護離職の問題、さらに学齢期にある子どもが親等に代わって要介護状態の祖父母の世話を担うヤングケアラーを取り巻く課題なども深刻化していくことが予想されるため、他部門と連携した取り組みを進めていきます。また、講演会などの開催を通じて、幅広い世代に対し、介護に関する知識や地域情報を発信していきます。 ケアラーの孤立防止、心と身体の健康維持などを目的に、家族会の継続や、介護者が活用できる新しいツールの作成なども行っていきます。	

施策2 在宅医療・介護連携の推進

高齢者が、住み慣れた地域で暮らし続けるためには、医療・介護・福祉が連携した支援体制が必要です。

そのため、本市では、藤沢市医師会と協力して在宅医療の拠点（在宅医療支援センター）を運営し、多職種連携を進め、関係機関とのネットワークにより、本人の状態に応じた支援体制を推進してきました。

今後も、ますます増加が想定される高齢者が、自分らしく暮らしていくためには、引き続き、関係機関の連携を強化するとともに、生活支援体制整備事業等と連動した取組による、地域の多様な主体との包括的な支援体制の構築・推進が求められています。

○ ACP（アドバンスケアプランニング）の推進

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるためには、元気な頃から、人生の最終段階について考え、家族等と話し合い、「いざという時の選択と心構え」を持つことが重要です。

また、その一人ひとりの思いに寄り添い、その人らしい生活を支えていくことが求められ、ACPの普及啓発と包括的支援体制の構築を両輪で進めます。

(1) 多機関協働による包括的支援体制の推進

多職種が連携を強め、顔の見える関係により、地域の支援体制を強化するとともに、地域住民が、在宅医療に関する理解を深め、自らの意思により療養生活について選択ができるよう、情報提供を行います。

取組にあたっては、「日常の療養支援」「入退院支援」「急変時の対応」「看取り」の4つの場面を意識した取組を行います。



○ 「人生会議」の地域展開

令和元年度から、地域包括ケアシステムの推進の一環として、終活と介護予防の普及啓発のイベント「人生会議」を様々な関係機関と連携して開催しています。

令和2年度は、明治地区において開催しました。

人生の終わりまで、あなたは、どのように、過ごしたいですか？

もしものときのために
ACP「人生会議」

～自らが望む、人生の最終段階の医療・ケアについて話し合ってみませんか～
11月30日 4時～6時 明治地区 人生会議の日

話し合いの進めかた(例)

誰もが、いつでも、命に関わる大きな病気やケガをする可能性があります。

命の危険が迫った状態になると、**約70%の方が、医療やケアなどを自分で決めたり望みを人に伝えたりすることが、できなくなると言われています。**

自らが希望する医療やケアを受けるために大切にしたいことや望んでいること、どこでどのような医療やケアを望むかを**自分自身で前もって考え、周囲の信頼する人たちと話し合い、共有することが重要です。**

もしものときのために、あなたが望む医療やケアについて、前もって考え、繰り返し話し合い、共有する取組を「人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）」と呼びます。あなたの心身の状態に応じて、かかりつけ医等からあなたや家族へ適切な情報の提供と説明がなされることが重要です。

このような取組は、個人の主体的な行いによって考え、決めるものです。知りたくない、考えたくない方への十分な配慮が必要です。

心身の状態に応じて、希望する医療やケアを前もって話し合える機会を確保し、共有することが重要です。

詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。
http://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_02783.html

あなたの人生会議
～自分らしい生き方と人生のしまい方～

人生を振り返り、これからの人生をより充実させるためになにをすべきか、考えてみませんか？きっとヒントが見つかります！

2020年2月15日(土) 午後2時～4時30分(開催1席30分)
藤沢市民会館 小ホール・第2展示集会ホール 入場無料 申込不要

シンポジウム <小ホール> 午後2時～3時30分(定員400人)

第1部
講師：老い支度クリエイター 石黒 勇喜氏

第2部
◎ これからも安心して生活するための備えとは 藤沢市群衆館
◎ 自分史からこれからの人生を考える 朝日新聞社 朝日自分史事務局
◎ 充実した人生のために！ 思い出をのこす生防整理 メルカリ
◎ 何歳からでも遅くない！ 地域デビュー 藤沢市民活動推進センター

体験・活動紹介ブース <第2展示集会ホール> 午後3時～4時30分
企業・地域連携・行政が協力した体験、活動紹介ブースを出展しました！

◎ 高齢者福祉課×ワンポイントアドバイス
◎ 人生を振り返るための自分定づくり相談
◎ 入信体験・歩行チェック
◎ 充実あつて健康に暮らす「地域活動・ボランティア活動紹介」など、楽しく学べるブースが多数！

※体験・活動紹介ブースのみの参加も大歓迎です！ ブースの情報は要照会

石黒 勇喜氏 プロフィール

大塚生防福祉センター理事
高齢者が介護施設に入居する際、適切なケアを受けるために、自身の健康状態や、その子が希望するケアの内容を事前に把握しておくことが大切だ。『人生会議』も考えられる。事前に相談して自分自身に合ったケアの計画を立てる。『人生会議』も考えられる。事前に相談して自分自身に合ったケアの計画を立てる。『人生会議』も考えられる。事前に相談して自分自身に合ったケアの計画を立てる。

主催 藤沢市
問い合わせ 藤沢市地域包括ケアシステム推進室 TEL:0466-50-5644(直通) FAX:0466-50-8412

【主な事業】

① 在宅医療支援センター 地域医療推進課

事業の概要	効果的な在宅医療を推進するとともに、円滑な医療と介護の連携を推進するため、在宅医療支援センターを運営しています。在宅医療に携わる多職種や関係機関との連携を進めています。
これまでの取組	藤沢市医師会に委託し、2015年（平成27年）6月に在宅医療支援センターを開設しました。在宅医療の拠点として、医療と介護の支援機関からの相談に対応し、コーディネート業務を行っています。 また、多職種研修会の企画・開催、市民への普及啓発など、在宅医療・介護連携を、在宅医療支援センターが中心となり推進しています。
今後の取組	引き続き、在宅医療支援センターが中心となり、在宅医療・介護連携を推進できるよう支援していきます。 また、多職種・多機関連携を通じて、在宅医療支援センターの周知と他の相談支援機関との連携強化を進めていきます。

	実 績		
	2018年度 (H30)	2019年度 (R元)	2020年度 (R2)
相談件数（件）	172	215	92

② 在宅医療推進会議 地域医療推進課

事業の概要	医療・介護の各分野の関係機関が集まる在宅医療推進会議を開催し、現場の声を聞きながら課題を共有し、検討を重ねることにより、在宅医療の推進と円滑な医療・介護の連携を図っています。
これまでの取組	在宅医療支援センターの役割、多職種研修会の開催、市民への普及啓発など、各機関が抱える課題について、情報交換・意見交換を行い、在宅医療・介護連携の推進を図っています。
今後の取組	引き続き、医院、歯科医院、薬局等のかかりつけをもつことや、認知症施策を含む地域医療・介護予防・看取りに関する取り組みなどについても、総合的に検討できる体制づくりを進めます。

③ 在宅医療に関する普及啓発		地域医療推進課
事業の概要	円滑な在宅医療の推進のためには、何よりも支援を必要とする人やその家族が、在宅医療についてよく理解し、選択することが重要です。そのため、市民にわかりやすい情報提供をはじめ、在宅医療に関する普及・啓発を行っています。	
これまでの取組	<p>医院、歯科医院、薬局等のかかりつけをもつことや、在宅医療、看取りに関する普及啓発を目的に、市民向けの講演会を開催しました。その他、出前講座を行い、身近な地域での普及啓発に努めています。</p> <p>また、周知用のリーフレットや「終活ノート」を作成し、普及啓発に活用しています。終末期の選択を含む「終活」、「人生のしまい方」、「ACP（人生会議）」などの視点からの普及啓発を図りました。</p>	
今後の取組	引き続き、様々な分野や他機関との連携・協働により、在宅医療や看取り、終末期の選択に視点をいた普及啓発に取り組んでいきます。	

	実績			計画期間		
	2018年度 (H30)	2019年度 (R元)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)
市民公開講座 開催数 (回)	1	1	0	2	2	2
市民公開講座 参加者数 (人)	63	64	0	100	100	100
出前講座 開催数 (回)	11	21	1	20	20	20
出前講座 参加者数 (人)	320	642	17	600	600	600



④ 多職種研修会 地域医療推進課

事業の概要	医療・介護の連携により、退院後の在宅生活への円滑な移行や医療的ケアが必要な人への支援の質の向上を図るため、多職種間の連携に向けた研修会などを実施します。
これまでの取組	2016年（平成28年）から、地区別懇談会を開催し、毎回多くの専門職が参加されており、事例検討などのグループワークを行いました。多職種研修会では看取りやACP（人生会議）などをテーマに開催しました。
今後の取組	全体研修会の継続、地区別懇談会を発展させていくとともに、地域ケア会議、協議体などの連携を図り、地域における認知症の人の対応力のさらなる強化、ACP（人生会議）や看取りに対する取り組みを進めていきます。

	実績			計画期間		
	2018年度 (H30)	2019年度 (R元)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)
延べ講座開催回数 (回)	11	8	0	9	9	9
延べ参加者数 (人)	1,306	731	0	600	600	600

⑤ 在宅療養者等歯科診療推進事業（お口の相談窓口） 健康づくり課

事業の概要	高齢期は、口の機能を維持することが重要であり、在宅療養中の市民が、必要な歯科診療や口腔ケアを継続的に受けることができるように、「お口の相談窓口」を設置し、相談や診療を申し込みやすい環境を整え、市民の歯及び口腔の健康づくりの推進を図っています。
これまでの取組	口腔内の問題に対して、必要な歯科診療や口腔ケアが受診できるよう、情報提供をするとともに、相談及び訪問指導を実施しました。
今後の取組	医療・介護の関係機関が連携し、在宅歯科診療推進に向けて支援体制の充実を図っていきます。

⑥ 藤沢市障がい者等歯科診療事業 障がい者支援課

事業の概要	一般の歯科医では治療が困難な要介護高齢者のための歯科治療などを実施しています。
これまでの取組	新型コロナウイルス感染拡大により、当事業においては感染リスクの高い患者に対する診療を行っているため、密を避けて細心の注意を払った診療を行います。
今後の取組	一般の歯科診療では治療が困難な要介護者高齢者のための歯科治療や摂食嚥下リハビリテーションを引き続き行っていきます。

	実績			計画期間		
	2018年度 (H30)	2019年度 (R元)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)
延べ患者数 (人)	1,275	1,260	504	1,270	1,270	1,270

⑦ かかりつけ薬局の普及啓発		地域医療推進課
事業の概要	<p>薬局の薬剤師が専門性を発揮して、患者の服薬情報の一元的・継続的な把握と、重複投薬を防ぐなど薬学的管理の指導などを行うもので、地域包括ケアシステムの中で地域に密着した薬局の普及啓発を図ります。</p>	
これまでの取組	<p>かかりつけ薬局の普及啓発については、在宅医療・介護連携に係るかかりつけ医の推進の一環として取り組んでいます。その他、おくすり手帳についても薬の適正使用の視点から、市主催のイベントの際などを活用して普及啓発を行いました。</p>	
今後の取組	<p>フレイル予防の視点でのかかりつけ薬局の普及啓発はもとより、高齢者等が正しくお薬と付き合い、疾病予防や重度化防止、安全・安心な療養生活ができるように広い視点での地域の薬局、薬剤師との連携を行っていきます。</p>	